

介護保険の認定給付業務の

集約・民間委託は何をもたらすのか

介護保険職員の 雇い止めごめん！ 市は介護に 責任をもて！！

1月25日(金)
19:00～

会場：社会福祉会館4階ホール
(堀川通り二条城北側)
参加費無料

京都市は、2020年4月から、区役所・支所の介護保険認定給付業務を集約して民間企業に委託し、介護保険担当の嘱託員130人を雇い止めしようとしています。

2018年4月から認定業務を集約委託している名古屋市では、要介護認定の結果が出るまで2～3か月かかるという事態が生じました。区役所で相談できない、緊急の住宅改修に対応できない、介護保険の運営に京都市が責任を持たない、など市民や介護事業者にとって大きな問題が生じます。同時に、制度発足時から介護保険業務を担ってきた嘱託員を切り捨てることは許されません。

集約委託方針を撤回させ、嘱託員の雇い止めをさせないための世論をひろげていくため、本集会を開催します。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【主催】雇い止めごめん！介護に責任をもて！市民の会（準備会）

連絡先：京都市職労 京都市中京区堺町御池下丸木材木町670-1 吉岡御池ビル4階
TEL075-222-1556 FAX075-222-1557 Mail:shisyokuro@kyoto-21.com

<集会内容>

- 基調報告
- 各分野からの発言
- 名古屋市の現状報告